

◆地域活動

## 北部地域の漁村活性化に向けた取組

水産海洋技術センター 山内 岬・表原 陸

### 1 目的

漁獲量の減少や資材高騰等により疲弊する水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するためには、改革に取り組む意欲のある漁村が、その実態に応じた総合的かつ具体的な取組内容及び改善目標を定めた「浜の活力再生プラン（以下、浜プラン）」を策定し、実行することで漁村における漁業者の所得向上を実現させ、漁村の活性化を図る必要がある。また、浜プランによる各漁村の取組とあわせて、地域全体の競争力強化に必要な広域的市場機能の集約や流通の合理化、担い手の育成を行うため、「浜の活力再生広域プラン（以下、広域浜プラン）」を策定し、浜の機能再編や中核的担い手の育成が急務となっている。

水産庁ホームページ ([https://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/hamaplan/okinawa\\_area](https://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/hamaplan/okinawa_area))

/okinawa\_area.html) には、全国で策定された浜プラン及び広域浜プランが掲載されており、沖縄県北部地域では 11 市町村が参画する広域浜プランと 9 つの浜プランが策定されている。そこで、北部地域の漁村活性化を目指す地域水産業再生委員会及び地域広域水産業再生委員会の策定主体である漁協・漁業者・市町村及び県関係機関と連携し、プラン策定や更新に向けた作業を支援するとともに、令和 6 年度に有効なプランを実行する委員会事務局の支援要望に基づき、各活動の円滑な実施に必要な支援を行った。

### 2 方法

令和 6 年度水産業改良普及事業計画の要望調査結果及び各地のプラン策定状況に基づき支援要望のあった北部 7 市村を巡回し、プラン策定または更新に必要な課題をヒアリングした。また、策定主体の各構成員（市町村・

表 1 令和 6 年度浜プラン・広域浜プラン支援活動実績（単位：件）

| 活動対象／地域    | 会議参加 | 活動支援 | 研修等 | 策定支援 | 計  |
|------------|------|------|-----|------|----|
| 広域水産業再生委員会 | 1    | 14   |     | 1    | 16 |
| 名護市        | 1    | 14   |     | 1    | 16 |
| 地域水産業再生委員会 | 2    | 1    | 1   | 14   | 18 |
| 伊是名村       |      |      |     | 2    | 2  |
| 伊平屋村       |      |      |     | 1    | 1  |
| 宜野座村       |      |      |     | 1    | 1  |
| 国頭村        |      |      |     | 2    | 2  |
| 今帰仁村       | 2    |      |     | 7    | 9  |
| 東村         |      |      |     | 1    | 1  |
| 名護市        |      | 1    |     |      | 1  |
| 水産庁（全国会議）  |      |      | 1   |      | 1  |

漁業関係機関)の関係者とともに課題解決に向けた話し合いによる、1) 策定支援、2) 活動支援を実施した。さらに、各課題の解決に必要な関係会議や研修等への参加を通じて普及指導・課題解決能力の資質向上を図った。

### 3 結果

令和6年度に実施した浜プラン及び広域浜プラン支援活動の実績を表1に示す。令和6年4月11日から令和7年3月27日にかけて、6委員会7市村を対象に計34件の活動を行った(表1)。支援活動の内訳は、策定及び活動支援がそれぞれ44%、会議参加が9%、研修等が3%であった。

策定支援のうち、新規プラン(第1期)の策定を希望する地域への対応は全体の60%を占め(活動地域:今帰仁村、宜野座村)更新プラン(第2期)の改定に対する支援は40%であった(活動地域:名護市、伊是名村伊平屋村、国頭村、東村)。活動支援の93%は県が構成員に含まれる沖縄県北部広域水産業再生委員会が行う広域浜プラン活動への対応であり、特に広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)を活用して実施さ



図1 非接触型の放射熱温度計を活用した名護市場上場物の表面温度測定支援(北部広域実証調査)

れた名護漁協卸売市場(以下、名護市場)における鮮度保持の方法や必要性等に関する検証作業の支援を実施した(図1)。

関係会議として、1) 令和6年度広域浜プラン会員会議(名護市)、2) 令和6年度海業事業構想策定に向けた協議会(今帰仁村)にオブザーバー参加した。また、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課が主催する浜プラン全国推進会議にWeb参加した。

### 4 考察

北部地域の6水産業再生委員会(伊江村・国頭地区・羽地漁協・本部町・名護・伊平屋村)と3漁協(今帰仁・宜野座村・石川)及び関係4市村(東村・宜野座村・今帰仁村・うるま市)で構成される沖縄県北部広域水産業再生委員会は、水産業の機能再編・地域活性化に関する基本方針として、①市場統合②魚価向上、③魚食普及活動、④販路拡大⑤漁港機能の整備・増進に取り組んでいる。

また、中核的担い手の育成に関する基本方針として、①新規漁業就業者の確保・育成②中核的漁業者の確保・育成を掲げ、浜プランを構成する各漁村と連携しながら地域の持続的な発展と活性化を目指した活動を展開している。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面機会が減少した令和元(2019)年から令和5(2023)年の影響を受け、活動実施にあたって必要な課題整理や関係者共有、必要な体制構築の場面で委員会事務の運用に低調な状況が生じていたことから、漁村活性化に向けて普及指導員が果たす役割の重要性が改めて浮き彫りとなった。

例えば、これまでにプランを策定していない地域の多くでは、課題抽出や数値目標の設

定、構成員間の役割分担が十分に整理されておらず、「目標設定の難しさ」、「構成員間の合意形成」、「他制度・関連事業との整合性」などの課題が顕在化しており、技術・経営・制度に横断的に精通した人材による助言の有無が、初動の負担軽減と計画の実効性向上に直結している。これらは、各地域・各委員会における話し合いの成熟度によっても大きな差が生じるため、巡回活動を通じて各地の運用実態を継続的に把握できる普及指導員の役割が大きく作用すると言える。

一方、更新プランの策定に取り組む地域では、既存の活動実績を踏まえた改善点の整理や新規取組に関する議論が進んでおり、委員会が自律的に改善サイクルを回しつつある。これは、計画期間内における継続的な会議運営と、漁協・市町村・県機関の役割分担が一定程度機能している結果であり、広域的な体制づくりが地域水産業の安定性向上に寄与することを示しているが、プラン原案の策定段階における深刻な課題として、①漁協職員の不足による策定作業の停滞、②策定主体における浜プランの継続に向けた必要性認識の不足、③補助事業など連携施策の有無が委員会全体のモチベーションに大きく影響することが共通して確認された。これらは、浜プランの理念である「自らの浜を自ら再生する」仕組みの定着を阻害する要因となるため浜プラン等の推進に係わる国や県の関係各課及び漁業関係団体と緊密に連携しながら普及指導員が初動段階から課題整理や計画骨子の提示を積極的に行い、策定主体の理解

と参画を促す支援が求められる。

広域浜プランの実証調査として名護市場を中心に実施された鮮度保持技術の検証では、北部地域の共通課題である魚価向上と流通改善に対し、科学的かつ具体的な改善手法を示す重要な取組であった。こうした広域的取組を地域全体の経営改善へと波及させるためには、検証結果を個別漁協・漁業者が実践・定着させるための持続的な仕組みづくりが不可欠である。特に、設備投資や流通改善衛生管理意識の向上を必要とする取組は、単一漁協では負担が大きく、広域委員会を活用した行政機関との協働体制の構築の中で市場利用者全体の合意形成を確認しながら進める必要があり、このような地域づくりの中で普及指導員が果たす役割の明確化が求められている。

以上の点を踏まえると、北部地域における浜プラン・広域浜プランの推進には、①委員会運営力の向上、②流通改善や魚価向上を目的とする広域的取組の強化、③個別地域と広域委員会をつなぐ調整機能の充実、④新規プラン地域への伴走支援体制の強化、が重要な柱となる。普及指導員は、これらの基盤を支える現場支援者として、課題分析、情報連絡調整、専門的助言を一体的に担うことが求められるであろう。

今後も各地域の成熟度に応じた柔軟な支援を継続し、北部地域全体の持続的な漁村活性化に寄与していく必要がある。